



# みずほ

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行  
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
TEL 042 (557) 0501 (代表)  
ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

<b>人口と世帯</b>	人口	33,621人	(40人減)
	男	17,188人	(26人減)
	女	16,433人	(14人減)
2月1日現在	世帯	13,709	(7世帯減)
( )は前月比	外国人登録数	583人	

No.590



▲瑞穂青少年吹奏楽団の演奏で一小の児童が瑞穂音頭を踊りました。

## 70周年記念事業 ファイナル

2月11日、スカイホールで日米交流合同音楽会が開催されました。

雪の降る中、貴重な演奏会を楽しみにたくさんの来場者が訪れ、盛大に開催されました。(関連記事15ページ)

### おもな内容

第4次瑞穂町長期総合計画 (概要その3)	2・3
みずほ伝言板	4~9
福祉	10~13
インフォメーション	16~20
教育委員会からのお知らせ	21~23

## 第4次瑞穂町長期総合計画（概要その3）

# みらいにずっとほこれるまち

## 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして

1月号からお知らせして  
います「第4次長期総合計画」  
の概要です。

今回は、第3章、第4章の  
各施策分野における「まちづ  
くりの基本方針」についてお  
伝えします。

第4次長期総合計画						
第6章	第5章	第4章	第3章	第2章	第1章	構想全般
進 ず る た め に	総 合 計 画 を 推 し 進 め る	快 適 で 美 し い み ず ほ	安 全 安 心 や さ し い み ず ほ	魅 力 あ る 温 か い み ず ほ	一 人 一 つ り が 輝 く み ず ほ	健 康 で 元 気 な み ず ほ
	予 定 4 月 号		今 月 号		2 月 号	1 月 号

問合せ 企画財政課 ☎ 557-7468

### 第3章 魅力ある温かいみずほ



#### 第1節 活力とにぎわいのあるまち

##### ○農業

優良農地の保全と不耕作農地の解消に努めるとともに、環境保全型農業の推進、認定農業者制度の普及推進により、経営力の向上を促進します。また、特産品の付加価値づくりへの支援、新たな特産品の創出とブランド化、生産者と消費者がつながりを持つことができる地産地消の環境整備に努めます。

##### ○商工業

消費者のニーズに合わせた魅力ある商店街づくりを支援し、地域商業の活性化を図ります。また、既存の商店と大型店との共存を目指し、経営基盤の強化と地域密着型の商店づくりを支援します。

工業集積により蓄積された技術を活かした新産業の育成を支援します。また、中小企業の経営体質の強化と経営安定化を支援します。

東京都や多摩地域の市町村との連携による産業集積を図るとともに、優良企業の誘致を進めます。

町民の就業機会を拡充するため、東京都やNPOなどと連携し、雇用の場の確保や就業の支援を図ります。また、全ての勤労者が働きやすく、仕事と家庭生活が両立できるよう企業への啓発に努めます。

##### ○観光・イベント

町の特徴や歴史、文化を観光資源として、観光地や観光地周辺を整備し、町内外から多くの人々が集うにぎわいづくりを進めます。また、観光ガイドやホームページのほか、幅広いメディアを活用し、町の魅力を発信します。

イベントの共同開催や新規イベントの創出により、地域コミュニティの醸成を図ります。

#### 第2節 人がつながる温かいまち

##### ○コミュニティ

自ら課題を発見し、解決を図るという役割を果たし、町民一人ひとりが主役となったまちづくりを進めるため、コミュニティリーダーを育成するとともに、コミュニティの醸成に向けた支援を行います。また、コミュニティを形成するための活動拠点のユニバーサルデザイン化を進め、誰もが利用しやすい施設とします。

##### ○平和・人権

世界平和は社会全体の願いです。平和を希求する町民意識を育む環境づくりに努めます。また、町民全ての人権を守るため、子どもから高齢者まで多くの町民が人権擁護の心を育む機会の提供に努めます。

##### ○都市交流・国際化

町のアイデンティティを再認識するとともに、知識と見聞を広げるため、都市間における人、物、文化、地域資源などの交流の場を創出します。

町民が互いの文化や国籍、言葉の違いを超えて相互理解を深めるよう、米国モーガンヒル市やアジアの都市との交流を推進します。また、外国人町民がよき隣人として生活できるよう、多文化共生の地域づくりを進めます。



### 第4章 安全安心やさしいみずほ



#### 第1節 安全に安心して暮らせるまち

##### ○安全・安心

「安全・安心まちづくり条例」に基づき、町民、事業者および町が一体となってその責務を全うし、安全に安心して暮らせる地域社会を構築します。災害に備え、防災体制を整備、充実するとともに、事業所との応援協定の推進、自主防災組織の強化、町民の防災意識の向上を図ります。また、常備消防である福生消防署と連携し、消防団活動への支援や普及啓発を行い、町の消防力の充実に努めます。

犯罪抑止対策や被害者対策について、関係者が一体となって、情報の共有化や連携した活動を展開し、防犯対策を進めます。

高齢者や子どもを危険から守るため、交通マナーやモラル、交通安全意識の高揚を図ります。また、適切な交通安全施設の設置、放置自転車対策の徹底により、歩行者の安全確保に努めます。

##### ○基地対策

快適な居住空間で、安全で安心な生活環境を確保するため、基地に起因するさまざまな障害の解消に向け、情報の開示や航空機騒音の縮小について要望していきます。また、国有提供施設等所在市町村助成交付金の増額や各種補助制度の拡充について、働き掛けていきます。なお、騒音や事故の危険性が增大する軍民共用化については、反対の姿勢を貫きます。

##### ○消費生活

インターネットによる情報社会が形成されている中、消費者の安全と利益を損なう問題が増えていきます。消費生活に関する正しい知識の普及と消費者の自立への支援に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、町民の生活を守ります。

#### 第2節 地球を守る環境にやさしいまち

##### ○循環型社会

廃棄物の中間処理施設としてのリサイクルプラザの機能を発揮し、新たなリサイクル手法の構築や正しい分別収集の徹底を図り、町民主体の循環型地域社会を形成します。また、日常生活の中での省エネルギーの推進や自然エネルギーの利活用など、地球温暖化対策に取り組めます。

##### ○ごみ・し尿

ごみ処理に関するルールへの順守とマナーの向上を啓発し、ごみの排出抑制を図るとともに、さらなる資源化を研究していきます。また、し尿の効率的処理に努めるとともに、公共下水道への接続を促進し、衛生環境の向上を図ります。

##### ○環境保全

人と自然の調和の取れた共生社会の形成に向け、豊富な緑を守り育てるとともに、動植物の生態系を維持できるよう生息環境の保全に努めます。また、エコパークを拠点として環境保全思想の普及を図ります。

公害の未然防止と早期対応を図るとともに、町民へ環境に優しい生活スタイルを啓発していきます。

##### ○環境美化

ボランティアによる環境美化活動を支援するとともに、ポイ捨てに対するモラルやペットの飼育マナーの向上を啓発し、ごみのないまちづくりを推進します。また、地域住民との連携や環境パトロールの巡回監視を強化し、廃棄物などの不法投棄の撲滅を目指します。

